

## シンポジウム・宗教の比較文明学

山 折 哲 雄

昭和六十三年の三月十八日から二十五日までの八日間にかけて、「近代世界における日本文明—宗教の比較文明学—」(Japanese Civilization in the Modern World—Comparative Studies of Religion—)という国際シンポジウムが国立民族学博物館で開催された。この国際会議の主宰者は民博館長の梅棹忠夫氏であり、実際の運営には討議への参加者でもある同博物館、第一研究部助教の中牧弘允氏があたった。会議への参加者は、あとのべるように国外から七名、国内から六名であった。

はじめに注意を喚起したいのは、このシンポジウムはあくまでも宗教という窓を通して「比較文明論」をめざすものであって、たんなる「比較宗教論」を目的とするものではなかったということである。宗教と宗教を比較するのではなく、宗教を通して文明と文明を比較するのが主眼であって、その点で「宗教」は「文明」をみるための一つの反射鏡であるにすぎない。

このような問題意識は、第一日目の冒頭におこなわれた梅棹

氏の「基調講演」のなかで鮮やかに表明されていた。氏はそこで、「宗教の比較文明学」が目的とする主題は、まず第一に、日本の近代文明の発展期において宗教はいかなる役割をはたしたのかと問うこと、第二に、日本以外の他の文明が近代化する過程において宗教が果たしてきた役割を比較し検討すること、であるといっている。それが同時に、マックス・ウェーバーによる近代化と宗教にかんする仮説を批判的に検討することから成り立っていたことはいうまでもない。ともかくも、そのような方法上の前提に立って、氏はその基調講演のなかで次のようないくつかの問題提起をおこなったのである。

第一——世界における文明としての宗教地図を考えると、普遍的な教会(エグリーズ・カトリック)と国家的な教会(エグリーズ・ナショナル)という対立の構図があらわれてくるだろう。それが西側文明のキリスト教におけるカトリック(ローマ教会)とオーストクシー(ギリシア正教など)の關係に対応し、東側文明の仏教においては大乘仏教とテーラワダ仏教の關係に対応する。さらにここで注意すべき事柄として、キリスト教世界に属しながら孤立している教会にエジプトのコプト教会があるが、これは東側の仏教でいえばさしずめベット仏教に対比できるのではないか。この東西の二つの教団は、主に山岳部を中心にし、密教的、神秘主義的な面をもっている点で共通し、近代化がおくれている点でも似ている。——そういう世界文明の枠組における宗教地図のなかで日本の宗教を考えると、どういふことになるのか。

第二——周知のように幕末以降、わが国ではさまざま新宗教が発生したが、その大きなうねりと日本の近代化はいつたいたいのように関連していたのか、というのがつぎの問題である。幕末維新期に登場した教派神道の諸派はいわゆる王権とは結びつかない形で発展したが、しかしそれぞれ未来に希望をもたせるユートピア思想を提供することで人間救済の方途を示そうとした。その流れのなかで、とくに第二次世界大戦後になって大教団を形成した創価学会、立正佼成会、霊友会などの活動をどう評価するかはきわめて重要である。これらの教団はいずれも日蓮宗の系統に属し、大衆運動の組織化に成功したが、それではなぜ日蓮宗の教団が成功し他の系統のものではなかったのか、という課題が問われるべきであろう。これはおそらく新宗教におけるナショナルリズムの問題と深く関係しているが、その点からするとき創価学会が提唱した「王仏冥合」の理念は、たとえ六〇年代末に挫折したとはいえ、文明史的にみるとき壮大な試みであったといわなければならぬ。キリスト教世界でもプロテスタントからは多くの新興教団があらわれたが、カトリックからは新興教団が派生することはすくなかった。そういう諸事例を、いったいどのように比較検討したらよいであろうか。

第三——近代日本の宗教としてのキリスト教は、宗教活動の分野においては明らかに失敗したが、しかしその思想的影響はひろく各方面に及んだ。幕末の平田篤胤の考えのなかにはキリスト教のインパクトを示す痕があるし、明治に入ってからひろがった神社における神前結婚という習俗などもキリスト教の影

響をぬぎにしては考えられない。このように宗教としては失敗したにもかかわらず思想としては成功したキリスト教のあり方は、あの儒教が日本に与えた影響の仕方と似ていることに気づかされる。最近、韓国や台湾、香港やシンガポールなどにおける近代化の背景に、儒教という宗教の役割があるという議論がおこなわれている。しかし、これはどうであろうか。儒教がわが国に受け入れられたのは生き方の次元においてであって、おそらく宗教としてはなかったと考えられるからである。日本はもともと儒教国ではなかったのであって、むしろそのことによって反って近代化に成功したのではないだろうか。いわゆるアジアニーズと儒教との関連の問題もこのような観点から再検討してみる必要がある。

第四——知られているようにイスラーム世界では、イスラーム教徒としてのカルチュラル・アイデンティティを守ろうとする原理主義と、同時に西欧文明を受け入れて近代化をすすめるようとする動きがぶつかり合って、大きな葛藤をおこしている。かりにイスラーム原理主義の立場に立つとき、西欧文明は表面的には受け入れてもその核の部分にまでは影響は及ばないという論理が構築されるだろう。その結果、西欧文明おそるに足らずということにもなる。しかしながらひるがえって考えると、近代化、西欧化ということはたしてどんな文明、社会にあっても不可分のものとしてありつづけるのであろうか。つまり、実際には産業化の段階に達せず、したがって国民生活の次元でもさほど豊かになっていなくても、人々の心においてより

幸せになったと思わせる装置、体系ができれば、それもまた近代化の一つの形ではないかということである。このような装置群をもったものとしてたとえば共産主義の思想があるが、しかし共産主義は基本的に産業化、工業化を背景にした人間の幸福を目指している。ところがこれにたいしてイスラーム教やヒンドゥー教といった宗教を信奉する文明からは、いまのべたような産業化をかならずしも前提にしない「近代化」のモデルが生みだされるかもしれない。そのような未来予測的な検討をしていくことが、これからは必要となるであろう。

第五——最後に、将来、世界における宗教はどのような形態のものになり、どのような機能をはたすだろうかという問題がくる。その場合考えなければならぬのは、人間はいかなる近代化の恩恵をうけても、生きるという根源的な事実から生ずる苦しみと悩みからまぬがれることはできないということである。仏教という生、老、病、死の四苦である。周知のように近代人はこれまで死というものを眼にしなくてすむ装置をととのえてきた。しかしそれらの装置は現在の医学や病院の状況やホスピス運動への高まりが示すように、結局は死に直面する人間の苦しみと悩みを解決することができなかつた。今後ますます進行することが予測される情報化社会にあって、その新しい状況で生じうる矛盾に宗教は対応しなければならぬ。そのときは宗教自体もまた自己の情報革命を実現する必要に迫られるはずである。今日の工業社会では、人々の生活や考えの個別化したがつて大量生産の時代から大量の個別生産の時代へと移つ

てきているともいわれる。そして宗教もそういう運命をたどりつつあるのではないだろうか。悩みや苦しみが個人々人で異なるように、それに応じて宗教の側も一切の衆生を救済するといったスローガンではなく、むしろその個人々人に処方箋をだすという形の対応が必要となるのではないだろうか。

以上、梅棹氏による基調講演の要点を五項目に分けて略述してみたが、これらの問題提起に應える形で、参加者がそれぞれの専門領域の立場から報告をおこなった。その報告者と演題を日程の順にしたがつて記すと、次のようになる。

○ウインストン・デイヴィス（サウスウエスタン大学教授）

——「日本と英国における宗教と発展」

○マイケル・アンケナー（ペンシロニア大学講師）——「神道とユダヤ教における〈儀式専門家〉——儀式段階制度の

相違点——」

○ヘレン・ハーデカ（プリンストン大学助教授）——「大本教団におけるジェンダーと千年王国——近代日本の宗教——」

○山折哲雄（国立歴史民俗博物館教授）——「日本人の宗教的アイデンティティ——」

○ヤンファン・ブレイメン（ライデン大学助教授）——「日本における近世儒学——その継承と展望——」

○伊藤亜人（東京大学助教授）——「朝鮮における宗教と社会統合——」

○佐藤公彦（東京外国語大学専任講師）——「中国の宗教と近代化」

○スリチャイ・ワンゲオ（チュラロンコン大学助教）——  
「タイと日本における宗教と近代化——人間の動機づけの  
比較社会学——」

○中牧弘允（国立民族学博物館助教）——「近代日本の宗教  
文明——投影装置としての高野山を中心に——」

右の報告者の外に、とくに国外からハルミ・ベフ（スタンフ  
ード大学教授）とヨーゼフ・クライナー（ボン大学日本文化  
研究所長）の両氏がコーデイナーとして参加し、シンポジ  
ウムの運営にあたった。

以上に記した参加者の報告は、ほぼ冒頭に要約した基調講演  
の主旨にそって発表されたものであるが、しかしそこではい  
までもなく論点の交錯や離反という現象が随所に生じた。それ  
は課題の重要性和困難さをあらためて印象づけることにもな  
ったが、ここではこのシンポジウムを通してしばしば論議され  
た話題を思いつくまゝに摘記してみることしよう。

第一に、宗教が文明と文化にたいしてどのような関係に立つ  
かという問題である。むしろこのシンポジウムでは、文明と文  
化について一応の共通理解があった。すなわち文明とは、人間  
と装置・制度・組織にかゝわるシステムであり、それにたいし  
て文化とはその精神的投影であるという認識である。いいかえ  
れば近代日本文明の形成において宗教の装置や制度がいかなる  
機能をはたし、その精神的投影である思想や観念がどうい  
う影響を及ぼしたかが重要な討議問題とされたわけである。これ  
について中牧弘允氏の報告が、「多国籍企業」とい

う概念枠組を用いて、高野山における「神々の明治維新」とい  
うテーマを立てて問題提起をおこなった。同じく井上順孝氏  
も、幕末維新期における神道家たちの活動のなかに、科学技術  
の分野における「グローバル化」に通ずる要素のあったことを  
指摘し、問題を発展させた。両氏ともに、文明と文化の接触領  
域で宗教の役割を考えようとする視点を提出したわけである。

たゞ討議の過程で、個人と宗教という次元と、文明と宗教とい  
う次元では、そもそも宗教の役割や意味が異なるのではないか  
ということが問題にされ、また文明そのものを相対化する宗教  
のはたらきについても注意をはらうべきことが話題となった。

第二に、さきにもふれたけれども、やはり近代化と宗教の関  
係についてのテーマがいつも意識されていたことを挙げなけれ  
ばならない。これについてはウィンストン・デイヴィス氏が日  
本と英国における事例をだして考察し、あわせて佐藤公彦氏が  
中国の場合、伊藤亜人氏が朝鮮の事例、さら、ヤン・ファン・  
ブレイメン氏が日本の陽明学を引いて討議に加わった。まずデ  
イヴィス氏によると、マックス・ウェーバーの近代化（産業  
化）論は主として十七世紀のピューリタンの著作にもとづいた  
もので、十八世紀における産業革命にかんする宗教文献を無視  
していた。同様にロバート・ペラーの『徳川レリジョン』も徳  
川時代の価値観のみを問題にしており、日本の経済がテイク・  
オフした明治時代の価値観を無視していた。そして英国では十  
八世紀の資料および日本では明治の材料に目を通すかぎり、  
「宗教」は「近代化」にたいしてけつして促進要因をはたした

のではなく、せいぜい「消極的な可能性」(negative enablement)の役割しかはたさなかったのではないかと主張した。さきの梅棹氏の言葉をかりていえば、宗教との相関のゆえに近代化したのではなく、宗教にもかゝわらず近代化したのだということになるであろう。近年、儒教が近代化に影響を与えるという理論がとりわけアジアニズ諸国でもはややされているが、しかし実態はかならずしもそうではないことが、中国(佐藤報告)や韓国(伊藤報告)の場合に照らして種々議論を呼んだ。このような問題はまた、社会組織の面からするとき、中国や韓国における父系血縁原理の重視、日本における家・同族原理の強調、といったテーマのなかでも分析する必要があると指摘された。このようにみえてくるとき、近代化との関連において宗教と倫理を区別して考える視点がでてくるのではないであらうか。

この外、ヘレン、ハーデカ氏の報告では、十九一〇世紀に発生した日本の新宗教において女性のはたした役割がとりあげられ、とくに大本教の出口ナオ、王仁三郎によって説かれた変成男子・変成女子の特異な解釈が分析された。またマイケル・アシケナー・ジ氏の場合は、神道とユダヤ教における儀礼の問題がとりあげられ、儀礼の専門家とその支持者の間の関係が明らかにされた。さらにスリチャイ・ワンゲオ氏はタイにおける仏教と近代化に焦点をあて、とくに近代技術的な「開発」にたいして伝統的なタイ思想がどのような批判的応答をおこなってきたかを問題にした。

討議の全体を通して大きな話題になったものの一つに、宗教の土着化もしくは伝播の問題がある。それにはいろんなタイプのあることが指摘されたが、たとえばシンクレティゼーション、グローバリゼーション(とくに井上報告)、セキユラリゼーション、多国籍化(とくに中牧報告)といった概念枠組のそれぞれの有効性の問題が議論された。そのほかコプト教や隠れキリシタンのような孤立化プロセスをたどったケースも見逃すことができないだろう。挙げていけばこの外にもふれなければならない興味あるテーマがあったが、ここでは紙数の関係で割愛するほかはない。

ともかく、こと宗教にかんする国際会議やシンポジウムでよく感ずることであるが、文化という額縁によってとらえられる宗教というものはしばしば偏狭なナショナルリズムの姿で立ちあらわれるということである。それはいつでもドグマという刺をつき出し、堅いカラをかぶってとじこもっている。だからこそ宗教学という学問は、そういうナショナルリズムとの絶えまない戦いをしいられることになる。敗けいくさど知りつつも、その戦いの現場から逃げ出すことができなかつたというのが実情であらう。

いわばそういう隘路を何とか打開しようとして企てられたのが今回の「宗教の比較文明学」というシンポジウムであったと思う。それは何よりもまず、文明という尺度から宗教の役割と機能を相対化してみようという試みであった。それが実際にどのような描像を提出することができたかどうかについては、や

がて刊行される報告書をみていただきたいと思う。ここでは、シンポジウムにおける討議のおおよその雰囲気をお伝えするにとで、紹介にかえさせていただいた。

追記 なお本シンポジウムについては左の紹介がある。

井上順孝「文明の中の宗教——谷ロシンポジウム〈宗教の比較文明学〉から——」(『民博通信』一九八八年、四一号)

井上順孝「(日本文明)への視点——民博の『宗教シンポジウム』から」(『読売新聞』一九八八年四月一八日)

中牧弘允「シンポジウム——宗教の比較文明学——」(月刊『みんなく』一九八八年六月号)

# 書評と紹介

孝本 貢編

## 『論集日本仏教史9 大正・昭和時代』

雄山閣 一九八八年六月二〇日刊

A5判 三三四頁 四八〇〇円

磯岡哲也

### 一

幾分大袈裟ない方ではあるが、日本仏教史のなかで、大正から昭和戦前期にかけてはほぼ空白期であったとする見方は今なお根深い。そこには国家神道体制に組み込まれていく過程における教団レヴェルでの停滞と、「葬式仏教」といわれるような信仰・活動レヴェルでの形式化といった現象が背景にあるものと思われる。しかし、だからといってこの時代に厚みのある内容の仏教史は成り立たないと断するのは性に過ぎよう。当時の日本人が担った宗教運動で、それまでの仏教とまったく無縁なものではなかったはずであるし、民衆の信仰の内容・形式の多様化が顕著になり始めたのがこの期であったことを考えれば、観察のウィンドウを従来よりやや広く設定することによって、この時代なりの仏教史を語ることは可能であろうし、そうすることはまた自然なことであろう。本書は、明治・大正期に

おける宗教運動を柱とした論文を十編収めている。そのうち、仏教以外の宗教を扱ったものがいくつかみられるが、それは今述べたような「ウィンドウの拡張」によるものである。本書は全十一巻のうち最も下った時代を扱ったもので、他の巻と同様に概史と論集の二部構成をとっている。以下、目次を掲げてみる。

第一部 大正・昭和期の国家・既成仏教教団・宗教運動

孝本 貢

第一章 国民教化政策と宗教／第二章 既成仏教教団の陥穽／第三章 宗教運動の興隆／第四章 十五年戦争体制と仏教教団／第五章 信教自由・政教分離と仏教

第二部 宗教運動の諸相

既成仏教改革運動の意味するところ——光明会を中心に——

川添 崇

大日本仏教済世軍の性格

藤井健志

北海道開拓地における真言宗寺院と新四国霊場の成立——

村田文江

岩見沢市上志文高德寺を中心に——

西山 茂

日蓮主義の展開と日本国体論——日本の近・現代における

梅津礼司

法華的国体信仰の軌跡——

対馬路人

新宗教における天皇観と世直し論——神政龍神会の場合——

天皇制国家体制における新宗教弾圧——新宗教淫祠邪教観

をてがかりとして——

武田道生

都市化・核家族化と現代宗教——都市社会における基層信

仰——

孝本 貢

都市のシャーマニズム

佐藤憲昭

東回りの西洋布教——日本仏教のアメリカ進出——

井上順孝

## 二

第一部は、仏教教団の歩みを、戦前においては国家と、戦後においては産業化・都市化といった社会変動との関わりで概観している。まず第一章では、国民教化政策のなかで宗教の国家的利用の支柱として位置づけられる神社制度の整備過程と、国体の明徴としての神社観の確立過程が述べられている。第二章では、国家社会のなかで教化団体としての布置を定められた仏教教団が、積極的主導権を握ることなく国家権力の宗教政策に取り込まれていき、その過程でそれぞれの教団内矛盾が顕在化したとする。だが一方で、教団から異端視されあるいは教団の枠を超える在家仏教運動や部落解放運動、さらには多くの新宗教運動が大正期に興隆したことが第三章で詳細に論じられている。第四章では、昭和戦前期の国民総動員体制下での宗派合同などに触れた後、非常時体制下で教義の削除を迫られ、皇国仏教として戦時協力体制、翼賛体制に取り込まれていった過程が述べられている。第五章では信教自由体制に仏教教団がどのような対応をしたかが扱われている。すなわち、戦災、農地解放、アノミーと国民の窮乏化による寺院経営の困窮化によつ

て、教団分裂、単立法人化の増大、堂班制度の復活などの状況が描かれている。さらに、高度経済成長下での新たな状況に対処するための各教団による教団刷新運動に言及している。

第一部は、既存の宗教史の成果を踏まえた概史たりつつも、大正期から昭和初期にいたる新宗教の興隆の部分に言及の力点があること、国家と宗教、既成仏教と新宗教の関係の捉え方に、民衆の側に足場を置いた筆者の史観が微妙に反映していることなどの特徴がみられる。また、第二次大戦前の記述に重点が置かれ、相対的に戦後の論及が少ない感があるが、それは難点とはいえず、仏教の現代的状況を考察するには他の様々な視点が必要になってくるため、歴史書としては順当といえよう。

## 三

次に各論文について概観し、あわせて簡単な評を加えてみたい。

川添論文は、大正期以降の浄土宗内における仏教改革運動を、山崎弁栄の創始した光明主義運動をとおして考察したものである。論者はまず弁栄の生涯を跡づけ、次に光明会組織の展開過程と現状を紹介、また東京光明会会員に対する郵送法調査によつてその属性や宗教行動、さらには宗教意識を明らかにしている。それによれば、弁栄の思想は、体験主義、現世救済主義、信仰復興意識、神秘主義的傾向といった浄土宗にはない特徴を有し、それが宗門の伝統に対抗する運動となることによつて、宗門内に一定の「活性化」の役割をもち、信仰復興運動の



機能を果たしてきたとする。論者はこのような光明会の運動を「浄土宗僧や寺院と密接に関わっているという点からは浄土宗内の運動である」が、「光明会信者や一部の在家指導者のあり方などをみると、必ずしも宗内の運動とは断言できない面もある」としているが、ではなぜこの運動が、異安心的要素を含みながらもこのような微妙な位置にあり続けるのかという疑問が残る。また今後、宗門がこの運動にどういう対応をとっていくのか、興味深いところである。さらに、既成仏教教団周辺に存する他の運動や仏教系新宗教との今後の比較研究が期待される。

藤井論文は、真宗内に展開した仏教運動である大日本仏教済世軍の存在形態を、大正期後半から昭和五年までに限って考察したものである。その基本的な問題関心は、教団内の改革運動を生み出した末寺門徒全体の歴史的状況の把握であり、論文はそのための「済世軍研究の序論」であると位置づけられる。論者はまず、創始者真田増丸のライフストーリーや済世軍の概要、布教方法を記述し、次に国民教化運動と済世軍との親和性に言及するとともに、一方では無産運動を志向する信者もいたことを指摘し、その背景として増丸の包容的な人柄と、中心的信者のもつ「現実生活に対応する、生きている人のための仏教を求めようという基本的な方向」を挙げる。さらに増丸の出身寺院を中心とした寺院仏教の血縁関係のネットワークにのって教勢が拡大した点を指摘している。論者にはこれまでに済世軍をテーマとする研究がいくつかあるが、そこでは様々な角度か

らこの運動を照射し、時代状況と運動体との関わりが醸す複雑さをありのままに把握しようとする姿勢が貫かれている。

村田論文は、これまで明らかにされていなかった、北海道における真言宗僧侶による新四国霊場と寺院の成立過程を寺院史料を詳細に踏まえて論述している。注目すべきは、開拓地における寺院および新四国霊場が、檀信徒のみならず一般住民の集集の場として、あるいは慰安・娯楽をもたらす「厚生之地」として構想され、地域を挙げての喜捨協力を得て成立したということであろう。論者はその背景として、開基住職竹本順才の新寺建立の野心に燃えての布教活動と、医療機関の乏しい開拓地での憑依をも含んだ加持祈禱僧としての役割遂行を指摘している。論者は歴史学者であり、史料の博搜と解説の着実さは初学者の範となるであろう。

西山論文は、「近・現代における日蓮主義的な国体論の論理構造とその実践の軌跡」を田中智学、清水梁山、清水龍山、山川智広、石原莞爾などを登場させて追っている。なかでも智学と梁山の天皇＝金輪聖王説における相違点、龍山と智広による護国曼荼羅論争、莞爾の千年王国主義的思想の変遷は、当時の日蓮主義思想の展開をみるうえで見逃せない内容をもっている。そして、彼らの国体論の特徴として、(一)日本国体を日蓮仏教との関連で解釈、(二)世界主義的ユートピア志向、(三)日蓮仏教で潤色された天皇中心主義や日本中心主義、(四)ユートピア実現に向けての実践などを指摘する。そしてさらに、それらは「日蓮信者の立場からの近代天皇制国家の自己認識の学」であり、

「ひとつの歴史への応答」であったとし、日蓮仏教の教説を「世俗的」に「また、「実現の宗教」として歴史的に解釈した」と考察している。論文にはこれらの思想の内在的理解を試みるという論者の姿勢が窺われ、それは特に石原莞爾において際立っており、読者のもつ既存の莞爾観に変更を迫るものがある。

梅津論文も思想の内在的理解をめざし、初期靈友会の思想的特徴を戸次貞雄の初期の著作により紹介している。それによれば、発生期の靈友会運動は終末論的救済観を持ちながらも、熱烈な終末待望論にはいたらなかったという。なぜなら、それは救済者が集団救済をおこなうのではなく、個人が実践することによって自力救済をはかる個別主義的救済観あるいは個人中心的救済観になっており、現世利益を救済の証として個人に実感させることによって、世界の危機回避と救済を実現させようとしたからであるとしている。論者によれば、この救済図式の基底には、「三世因果の因果」論があり、これに先祖供養を結びつけて個人およびイエスの救済原理とし、これに方向づけられて、段階的、個人的、家庭的なゆるやか救済志向を示したという。本論文によって従来漠然としていた初期靈友会の思想が明らかになった意義は小さくない。ただ、資料の制約もありその意味で無いものねだりかもしれないが、当時おこなわれていた先祖供養法と懺悔滅罪法の行法の内容についてもつと言及してはしなかった。今後は、戸次らのライフヒストリーからみた思想形成過程の解明および他の著作との比較研究が望まれるものと思われる。

対馬論文も思想を扱っている。論文では、矢野祐太郎をリダーとする神政龍神会の立替立直の思想と運動の特徴を検討することをとおして、大正中期から第二次大戦直後における人々の立替立直への期待の全体像を把握するという課題に込んでいる。論文はまず祐太郎が、大本やその周辺に位置する宗教グループ、天住教、竹内文書などとの関わりをつうじて神政龍神会を結成させた経緯を述べ、次に彼が竹内文書から影響を受けて構築した独自の立替立直思想と、宮中をターゲットにして秘義や秘密工作を企てる秘密結社的な運動などを紹介する。神政龍神会の思想の特徴は、「今上天皇を日本及び世界の立替立直の救世主と期待し、しかもそれを記紀神話に準じた内容をもつ救済史観に基礎づけられたもの」といえ、「日本及び日本人のあり方そのものを立替立直するという考え方と、世界全体を日本天皇や日本中心に立替立直するという考え方がひと連なりのものとしてとらえられている」という。また、同会の行動形態の特徴としては、宗教運動としての自立性の欠如、天皇という既成の権威への依存、大衆性の欠如がみられ、それは祐太郎の社会的経歴の反映であるのと見解を提出している。論文の内容は評者にとって新鮮かつ魅力的なものであるが、ただ一点、「職業軍人の生活のなかで身につけた戦略的思考」や、「有力者などを資金面、人脈面で後ろ楯にしながら『国土』として一匹狼的に活動する浪人的活動家を多く見知ったこと」などの経歴上の要因はとってつけたような感は免れない。思想に影響をおよぼすのは、経歴そのものというより、当人のそれに対する評価

や意味づけであろうからである。ともあれ、本論文は当時の立替直直の思想にみられる微妙で内面的な屈折に肉薄した力作といえよう。

武田論文は、蓮門教と天理教、さらには大本の事例をとおし、近代日本の天皇制国家における新宗教弾圧の構造を問うている。その際、一般民衆のなかに根強く存在する「新宗教淫祠邪教観」をその重要な構成要件にとらえ、それが他の要件とどのように結びつき、表出し、役割を演じたのかを検討している。それぞれの事例について、丹念に史料を辿り、国家公権力・一般民衆・新聞ジャーナリズムの三者間の相互作用により「淫祠邪教観」が醸成されていった経緯が浮き彫りにされている。論者はなかでもマス・メディアの社会（体制）維持機能に止目し、マス・メディアと民衆レヴェルでの「淫祠邪教観」こそ新宗教弾圧の不可分の要素であったと論じている。論文は、新宗教弾圧と「淫祠邪教観」解明の尖兵となるべき数々の示唆に富む力作であるが、用語の概念上の疑問が若干残る。まず、「淫祠邪教観」を政治体制に公認されえないものと、民衆が「いかがわしさ・妖しさ」という危険な魅力を感じるものという内容で「学問的レヴェル」と「一般民衆のレヴェル」という用語で二つに分けているが、それならば前者を「公権力レヴェル」とでもした方が適切ではないだろうか。つまり二つの用語はそのままで対概念とはならないのではないか、という疑問である。関連して、「淫祠邪教観」形成の指標がややあいまいである。論文では、警察の通牒に記された「風俗を紊乱」した

という噂、スキヤンダルの新聞紙上への掲載、不敬罪の有罪判決などの指標がないまぜになってしまっている。

孝本論文は、戦後の高度経済成長以降の産業化・都市化を背景とした家族の変容と、伝統的家先祖祭祀を中心にした宗教的世界の今日の変容と展開との連関を、浜松と倉敷の事例から説き起こそうとしている。それによると、先祖観の変容の方向性として、家の始祖と代々の家長夫婦を基軸にしたものから、「先祖代々」としてその家族のすべての過去の成員を先祖とみなし、さらには妻方、母方も取り込む多様性をもったものとなっていくとする。また先祖祭祀観は、家長から、「兄弟のうちだれかが先祖の墓、仏壇を守っている」というように状況適合的になっていく傾向があること、さらに先祖祭祀機能観に関して、子孫に対する守護神としての先祖から、思慕的な側面が強く表出していくことを指摘している。このように変容しながらも維持される要因として、日本人の人間観の基層に個人主義ではなく人間主義が存することが挙げられている。結論の論調は、既存の先祖祭祀研究の知見に沿ったもので、それを論者の事例で実証したものといえるが、個人主義の指摘は、スミスのいう祭祀の私事化との関連でなお考察の余地が残るであろう。佐藤論文は、冒頭でシャーマニズムの定義・類型とその研究動向についてまとめてあり、初学者にとって大いに参考になる有り難い論文である。本論では都市シャーマニズムの特徴を、大都市（東京都区内）、中都市（新潟市）、小都市（釜石市、敦賀市）に分けて相互比較的に考察を加えている。それによれ

ば、「都市のチャーマンは予言者あるいは予言者型と同じ機能  
を具えることによつて、神意に自己の解釈を自在に加味して  
いる。それゆゑに、独自性を存分に發揮している姿がみられるこ  
とになり、すこぶる多様性に富んでいる」とする。そして、こ  
れは大都市と中都市において出現しており、今後の都市チャー  
マニズム研究はこれらの地域を中心になされるべきであるとし、  
この領域での今後の研究に意欲を示している。

井上論文は、仏教教団のアメリカにおける活動の歴史を、日  
本人および日系人を対象にした海外出張型布教と、非日系人を  
対象にした多国籍型布教とを対比させ、海外布教という教団に  
とつての異文化体験のありようを概説した興味深い論考であ  
る。具体的には明治期における既成各宗派のハワイ開教の事情  
や、第二次大戦前の移民との関わりでの布教事情、そして、戦  
後の新宗教、特に創価学会のアメリカ進出が取り上げられてい  
る。それによれば、アメリカの創価学会が多国籍化に成功した  
要因として、組織的な海外布教意欲、非日系人布教を容易にす  
るパイプ役としての国際結婚した女性の存在、アメリカ社会の  
東洋文化・日本文化に対する好意的態度、「ミニ」教祖的布教  
者の存在が挙げられている。それに対して既成各宗派は、セン  
セスターを除いて移民社会依存の海外出張型を脱却できず、非  
日系人への布教は進んでいないことが述べられている。とりわ  
け、社会階層や人種が似かよっていることが、布教効果をもた  
らすという創価学会の事例は、文化変容の波及過程における社  
会の同質性の意義を示唆したものと注目すべきであらう。

#### 四

以上、概史および収録論文の個々について概要と断片的な評  
を述べたが、最後に全体あるいは全部の論考に共通する感想を  
付記しておきたい。それは各論者とも、各々のテーマについて  
長年の資料捜羅を踏まえた研究蓄積があり、それだけに読み応  
えのあるものばかりであったということである。読者は各論者  
のこれまでの著作をあわせて読むことによつて、理解の拡大・  
深化を図ることが可能となるであらう。欲をいえば、概史と各  
論文との有機的連関がもつとあつてもよかつたということがあ  
るが、評者の妄言であらう。評者の能力がいたらないことによ  
り、論者の意図を充分に紹介することができなかつたことを謝  
して筆をおきたい。

荒井 献 著

『新約聖書の女性観』

——岩波セミナーブックス二七

岩波書店 一九八八年一〇月二四日刊

B6版 四〇九頁 二五〇〇円

一 色 義 子

本書は、新約聖書の女性観という斬新なテーマを、独自の方法によって明晰に展開された啓蒙的な学術研究書でありなが

ら、まことに読みやすいところに、特徴がある。なぜなら、これは、『新約聖書の女性観』という、同じ題で、一九八七年一月から一月にかけて、六回、計一二時間、岩波市民セミナーで著者が講じられた、講義テープを起こした速記録に手を加え、終章―まとめにかえて、と付録二章をおぎなう上梓された一書であるからである。

一般に一九七〇年代から女性解放の運動、思潮が、世界的に表面化してきた。女性解放の動き、また願望は人類の歴史において、決して新しいことではないが、この二十世紀最後の四半分に顕著な点はそれが、男女雇用均等法など近代化されていく社会生活の必然の勢いであるとともに、従来いわば、あえて、避けてきた感のあった宗教において、解放の視点から女性について公然と取り組みがはじめられたことにある。わけても、キリスト教を中心とする欧米において、そして、またたく間にアジア、アフリカ、中南米等において、神学の中に女性解放の視点が希求されてきた。

本書はまずこうした動きについて、率直に「女性解放、いわゆるフェミニズムの立場から、いままでの神学の枠組みを解体して、そしてまったく新しい女性の神学を構築しよう」という動きが非常に強くあることを認めている。そして、「なぜこの問題が提起されなければならなかったのか」の「根源的本質に目を閉ざしてはなるまい」として、キリスト教において、フェミニスト視点を一つの正当な視座にすえている。この本書の姿勢は、日本における神学研究において、多様性と相対性の尊

重という研究の基本にたつて、女性神学的視点の確立に新たな拍車をかけるものとして、まことに意義があると思われる。

序章で、従来からのフェミニスト神学の流れを整理、概観して、女性解放としてのフェミニスト神学から、より総合的な女性神学、さらに、単に女性であるものが神学するとの立場等、多様で幅があることをていねいに示される。そうした、女性神学のひろがりの中にそれを見定めた上で、フェミニスト神学を尊重する視点を失わずに、従来ほとんど部分的にしか扱われなかった新約聖書の女性観という一つの課題が、新約聖書全般にわたつて追求されている。このことは、画期的である。

「女性観」というのは、女性像とは異なる。ここでは、「各新約聖書記者が、女性をどういうふうにみているかという視点から」「文学史的発想から」論じられることが明らかにされている。その意味では、あくまでも新約聖書本文に即した批判的研究である。

研究方法は、「批判的・歴史的」であるとされる。しかし、古典的な様式的研究で言われる「生活の座」を、さらに推し進めて、「伝承者の社会的な生活形態にも求め」られている。それは、著者が、早くより着目され、開発された、伝承の担い手、それぞれの社会層上の変化、また社会の場、地域性、の分析、等、社会学的視点が駆使されているところに、本書のすぐれた、また著しい特色がある。それは、ハイデルベルク大学のG・タイセンと一脈通じるところもあるが著者独特の「文学社会学的」な方法であつて、こと女性観に限らず、新約聖書研究

における独自の視座を提示している。

本論の各章は八講に区分されている。まず、「イエス伝承の女性観」に始まり、四福音書、パウロ及びパウロの名によって書かれた手紙の各女性観、それに、「トマスによる福音書」の女性観がそれぞれに論じられる。

イエス伝承の女性観では、数多いイエスをめぐって登場する女性達の中からマルタとマリヤ物語で男女の伝統的役割の変更を述べる、女ゆえに二重の苦しみを負う女の側にイエスが立って、「自らの振舞いを介して当時の価値を転換」し、十字架と復活の証人においても男女の平等な位置づけを見る。「父なる神」については、イエスはアバと呼び、親しさと信頼を表わすこの語は、かえって、家父長制を相対化し、この世の父権をひとりの神のまえに弱くする、という。このことを通して、「唯一の父なる神を信する者に、家父長制からの自立を、とりわけ女性にたいして男性社会からの解放を促すのではないか、」として、「家父長制家族から離脱し脱社会的集団を形成し『遊行』の生活形態をとったイエス運動の」モティーベーションと必然があり、男女の平等があると見ている。また失われた銀貨や放蕩息子ノ譬に見出される「神の振舞い」によって、神の本質に母性愛を見る。

マルコによる福音書においては、「男女の平等を反映するイエス伝承を受容し、それを固有な視座から編集」するとみる。マルコ「資料の一つとして利用しながらも、男性優位の立場から手を加え、独自の福音書」としたのが、マタイとルカで、わ

けてもマタイはユダヤ社会の家父長制に、ルカはヘレニズム・ローマ社会の家父長制にイエス伝承を適合させようとした、とみている。ヨハネ福音書は独自で、「男女平等な弟子像を示すが」、ユダヤ教からも、成立しつづつあるキリスト教からも「非主流的な場所に自らを置いた」「セクト的性格の反映」の可能性をみている。

パウロに関して、パウロも遊行しながら伝道した点はイエス運動と同様だが「地中海沿岸諸地域に教会共同体を創設し」それを「家父長制的環境世界の中に統合する形で育成し」た社会的状況からも、パウロは彼以前の洗礼定式である「男も女もない」を一方で伝えつつも「一使徒を男性に限る伝承を用いる等パウロの女性観は、両義的であるとしている。一体、パウロの視点に両義性が見出されることは、その律法観においても、注目されることである。本書において、パウロの女性観における両義性がきっちり指摘されたことは、重要である。女性解放の神学的視点において、どうしても確認されなければならない問題点の一つであった。

さらに成立年代を下るパウロの名によって書かれた手紙の女性観、においては、「環境世界に対するキリスト教の護教を動機とする男女の位置づけ」がさらに前面に出され、男性優位の側面が継承され「家の教会」を家父長制化していき、初期カトリシズムから正統教会へ、女性排除の教父達による聖職制確立を方向づけている。

「トマスによる福音書」を通して、グノーシス派の原人が両

性具有者である点は男女平等であるが、それは、男性優位であつて、グノーシス派は女性に対する差別意識はないように見られがちであつたが、ここにも両義性があることが明らかにされている。

こうして、瞻見しただけでも、各文書を個々に独自に扱い、比較し対照させ相関関係とその相違点の中でそれぞれの福音書記者に特徴的な女性観が明確にされた。さらに、グノーシス派の、正統と異端について、女性観を中心に論じられていることも、本書の特色であろう。

付録1「姦淫の女」の物語と「正典」の問題、及び付録2イエスとマグダラのマリヤには、興味深い議論が展開される。ここにも両義性がみられる。

「女性観にしても、やはり各福音書記者の置かれた歴史的な状況、社会的な状況と無関係では」なく、「聖書を少なくともともそういう状況との関わりにおいて読み取っていかないと、非常にドグマ的な考え方が出てくる危険性があるのではないか」と示唆される。

「新約聖書の女性観の多様性をどうとらえるか、換言すれば、女性観を視座に据えて新約聖書をどう読むか」というまじめの言葉は、本書の意図を端的にあらわしている。

ここに新約聖書の女性観の「多様性」と、ある種の「両義性」が論証された意義はまことに大きいと思われる。

本書に見出される「相対化」の視点こそ、フェミニスト神学乃至は女性神学が聖書をその規範として、聖書の中心的メッセ

ージに人間解放、女性解放を読み取る時に、陥り易い絶対化、もしくは、万能化から救ってくれる貴重なパラランサーであるように思われる。

もとより、こうした批判的・歴史的、かつ文学社会学的研究方法に基礎づけられたいわば通時的研究によつて的確にうつしだされる面と、類型的視座を超える別の視座から、たとえば、著者も触れておられるような構造主義的展開など共時的な研究方法によつて明らかにされうる面もあろう。

ともあれ、歴史的な事実に立脚した新約聖書という文書において、「文学と歴史との相関」を踏まえる面で、この課題にとても、また今後の女性神学研究に対しても、優れて堅固な研究地盤を示唆されたと思われる。

こうしてみると、本書は、簡潔でありながら、著者の長年の新約聖書学、イエスと原始キリスト教研究の学識の、ある面での「集大成」といわれる所以であろう。

加えて、全篇を通じて、実に数多くの女性神学に関わる文献に言及されている。それも、女性神学の古典的な初期のものから、ごく最近刊にいたるまでの多様な著書、文献が網羅され、巻末の参考文献と共に研究者にとって、実に貴重である。

キリスト教における女性神学研究において、また、新約聖書研究においても世界の神学界に提言する必読の書である。



『大乘涅槃經の研究―教団史的考察―』

春秋社、昭和六年一月三〇日発行  
菊判、五四四頁、定価二三〇〇円

下田正弘

インドで遅くとも四世紀後半には成立したと思われる『大乘涅槃經』Mahāvāna Mahāparinirvāṇasūtra（以下『涅槃經』）は、全ての衆生に成仏の可能性を保証した「一切衆生悉有仏性 asī buddhadhātuh sarvasattveṣu」という言明で夙に知られており、古来、殊に東アジアの仏教史を通じて広く受容され、宗派を超えて多大な影響を与えてきた經典の一つである。しかし、こうした長い伝統的背景を担った經典であるだけに、却ってこれまでの『涅槃經』研究は、伝統的な教理研究の枠を越えるものが少ないという皮肉的な状態にあった。加えて文献の量が膨大であること、内容が説話・律・アビダルマという多岐に渡り文献の性格が捉えにくいこと、サンسكريット語資料が殆ど存在せずインド成立の文献としては興味を欠いたこと、なども手伝って、インド仏教史における位置付けにしても大雑把な枠の中に放置されてきたと言つてよい。

近年、「如来藏思想」研究の飛躍的な発展と共に『涅槃經』の

研究も急進した。それは『涅槃經』を「如来藏文献」の一つとして捉え、漢訳のみならずチベット訳やサンسكريット断片を考慮して、それらの綿密な文献批判を通じ、インド仏教史における位置を明確にしたものである。こうした研究によって、思想的な面に限ってはあながち『涅槃經』はインド仏教の中に始めてしっかりと足場を持つことができたと言える。

このような研究状況の中で、本書は、『涅槃經』を「教団史的な立場」から解明することを目指している。それは現在、仏教研究の主要な方法の一つでありながら、『涅槃經』においては殆ど試されることのなかった研究態度である。その意味で意義深い書であることは間違いない。以下、本書の構成を示しながら内容の概略を考察してみよう。

序論 大乘涅槃經の研究史、問題の所在と研究方法

第一編 『大乘涅槃經』にあらわれた教団の危機

第一章 『法華經』における誹謗者の系譜

第二章 『大乘涅槃經』における教団危機の様相

第三章 『大乘涅槃經』の戒律説

第二編 一闍提の考察

第一章 一闍提とは何か

第二章 一闍提成仏説の展開

第三章 阿闍世王説話の意味するもの

第三編 『大宝積經』諸經にあらわれた教団の諸問題

第一章 諸經にみる教団の諸問題の考察

第二章 大乘菩薩の宗教生活―『郁伽長者經』の考察―

第三章 大乘諸經論に説かれた阿闍若住の問題

資料編 一 闍提に関する資料

二

先ず注意すべきは、序論においての研究態度に明かされているように、本書は『涅槃經』の成立した「教団」の問題を全般的に論ずるものではない。『涅槃經』は何らかの危機的な状態に晒されたある仏教のグループが、その危機意識を背景に經典を制作したことが複数の学者によって認められているが、その危機意識なるものが奈辺に由来するか解明することによって經典成立の背景を明かそうとしている。著者はその危機意識の凝縮を「闍提 icchantika」という術語に認めた。一闍提とは『涅槃經』が「悉有仏性」を説く傍らで厳しく救済から除外する注目すべき存在である。その一闍提の正体の解明をなすことで「教団」の依って立つ背景を探ろうとしているのである。英文の要約が示す如く本書は「一闍提論」と言い換えてもよいであろう。

△序論▽において、従来の一闍提に関する見解の持つ問題点と著者の方法とを取り上げる。『涅槃經』の記述に従う限り一闍性は時に「四重禁」「五無間罪」「破戒」等として規定して説かれたり、また時には区別されたりしており、一義的に定義することが極めて困難な存在である。それはまた語源的にみてもくおから派生した「貪著者」程の意味しか持たず、何に「貪

著」するのかその対象があくまで不明である。これまでの研究はこうした曖昧さをそのまま残しながら内容を記述したものであって、何れも明快な説明を欠く「隔靴搔痒の感」があることを指摘する。いかに定義困難に見えても、「悉有仏性」を経の生命としている『涅槃經』が、救いから除外する程の存在に何らかの実体がないはずはなく、それを不問に付したままで『涅槃經』の思想を語っても実体を欠いた「空論」に終わる危険がある。著者はここで従来の「思想的・教義的」な接近方法は一闍提を解明することが不可能であるとして、「教団史的」に一闍提に関する記述を読み直した。そしてそこで「利養」という語を中心に据えることで一闍提の解釈が始めてできるといふ見通しを得る。すなわち、一闍提 icchantika へ *vis* の目的語が「利養」にはかならず、「一闍提は「利養」に貪著することによって教団を破壊するので五逆罪を犯すことになり、覚りに至らないのに覚りを開いたと妄語することにより「大妄語戒」に違背して四重禁を犯す」に至る。こうして経文中の一見説明不可能な一闍提の定義の理由が、その語源的な問題も含めて明らかになるとしている。

△第一編▽では序論で提起した方法で具体的に考察を進めて行く。ここで先ず特徴的なことは、一闍提の先駆的な形態が『法華經』「勸持品」に求められることである。『法華經』に説かれる「誹謗者」の用例中に「阿闍若処」に住んで「利養」に貪著する「似非阿羅漢」の存在が説かれるが、それは『涅槃經』中、一闍提のありさまを具体的に記した「如来性品」の

「一闍提ありて羅漢の像と作りて空処に住して方等大乗經典を誹謗す」との記述と酷似する。『法華經』では未だ一闍提と言う言葉こそ使われていないが実態は一闍提と同一である（第一章）。更に著者は、『涅槃經』がいかに教団の危機的狀況に包まれていたかを「涅槃經の傍系經典」等を引きながら克明に描き、それらは全て「利養」を求めざる者たちによって引き起こされたものであり、彼らこそ『涅槃經』の教団に極めて近い存在でありながら教団を墮落に追い込んでいく一闍提であるとの確信を得ている（第二章）。八種の「不淨物受善禁止」や「斷肉の制」等の戒律はこうした利養に執着する者たちへの戒めとして制定されたものである（第三章）。

△第二編▽は「本論文の中核をなす部分」である。第一編で描いた枠に従って『涅槃經』の教団の危機的状況の記述とともに、それ以外の經典をも引きながら、当時仏教教団でいかに「利養」に執着するものの存在が問題視されていたかを取り上げ、言わばそうした悪徳比丘の総括としての位置に一闍提という術語があることを結論している（第一章）。しかし膨大な量の『涅槃經』においては一闍提に対する態度は必ずしも一貫しておらず、おそらくは經典の成立段階に従って、周囲からの教団的な要請から変化が出てくる。前十卷部分では一闍提の成仏は不可能とされるが、「聖行品」の「極愛一子地」や「梵行品」中の「阿闍世王説話」に至って転換が見られ、一闍提を「現在に善根を得るもの」と「未来に善根を得るもの」の二種に分かち成仏への配慮が出てくる。さらに「徳王品」以下の諸品では

仏性と一闍提の関係を厳密に論じつつも基本的に一闍提には成仏が保証されることで落ち着いている（第二章）。著者は更に一闍提の成仏に転換の契機を与えた「阿闍世王説話」に考察を加え、利養の心が消えた時に成仏が可能になったとする（第三章）。

△第三編▽では『涅槃經』と成立を前後すると思われる『宝積經』の十二典籍に上る經典を取り上げ教団の実態を考察する。何れも「名聞利養に貪著して阿闍若に住する似非沙門」であり、教団墮落の様相が顕著である（第一章）。ところが初期においては「郁伽長者所問經」を始めとする文献に見られるように塔を中心とした厳しい生活がなされていたのであり、それが阿闍若に住む「沙門」と呼ばれる菩薩の修行者であったと思われる（第二章・第三章）。

△資料編▽においては『涅槃經』を含め、一闍提が出てくる記述を殆ど網羅的に提供する。殊に『涅槃經』の部分に関しては漢訳・チベット訳とその和訳を対照した極めて詳しい資料を提示している。

### 三

以上、本書の概観を示したが、一闍提の本質を「利養に貪著するもの」と定義し、そこに教団の墮落・危機的状況の原因を認めることで論は一貫しており、その意味で従来の一闍提に関する理解の曖昧さを払拭させている。またそれらは△第三編▽・△資料編▽に記された綿密な基礎研究の上に立つものであ

て、その上で示される教団の実態は『涅槃經』の成立背景を十分に窺わせるものである。本書によって一闍提の教团的な視点による位置付けが明かされるとともに、『涅槃經』成立の背景に本格的なメスが入られたことにより、今後の『涅槃經』研究は新たな段階を迎えることになろう。

ここで、評者の立場から看取される基本的な問題点を一点指摘しておきたい。一闍提の本質的属性として著者は「利養」を上げているが、『涅槃經』中、数十箇所ある一闍提の記述の中で利養との関連で語られるのは『曇無讖訳』中の二箇所のみであり、しかも対応する『チベット訳』『法顕訳』には利養の語が見られない。術語の意味は使用頻度によって解明されるほど単純なものではあるまいが、少なくとも本書の一闍提論はあくまで『曇無讖訳』に限定して語られていると見ざるを得ない。また、「利養」と言う語自体が相当に適用範囲の広い概念であることにも留意しなければならない。いかなる教団でも、世俗の価値をそのまま肯定せず、新たな価値の創造を目指している限り、「利養」は否定されるべき対象として挙げられるのが普通であり、事実、相当数の典籍に顔を出している。本書でも『宝積部』に限ってさえかなりの文献が挙げられていることでもそれが窺えよう。従って問題は「利養」の具体的な内容の方であり、『涅槃經』の成立背景を探るためには、いかなる「利養」と結び付くことが一闍提の語を生み出したかが明かされねばなるまい。そこでは『涅槃經』以外の文献で説かれた「利養」との差異が核心をなすことになる。残念ながら本書では各

文献の記述を列挙し、全てを「利養」として総括するに止まり、その差異まで踏み込んで考察されてはいない。それは、本論の構成上、Ⅷ第二編ⅤとⅧ第三編Ⅴの間に有機的な連関が見出せないというマイナスになって現れ、そこに『涅槃經』に固有の教団成立事情に迫りきれない憾みが残ることになっている。

勿論、これらは今後の研究に期待して然るべき部分でもあり、教団史的観点からの初めての本格的研究であり、さまざまな資料を提供する本書の価値をなら減ずるものではあるまい。本書が思想面での研究と相伴って、遅れていた『涅槃經』の研究を更に推進させてくれることは間違いないと思われる。評者自身は一闍提の解釈について著者とは全く別の立場を取るものであるが、それにも関わらず啓発されるところが処々にあった。最後にそのことを謝して、著者の労作に対する拙評の償いとしたい。

○『宗教研究』編集委員会

日時 平成元年三月八日(水)午後六時

場所 学士会館本郷分館

出席者 井上順孝、木村清孝、島蘭進、関根清三、田島照

久、鶴岡賀雄

議題 一、『宗教研究』第六二卷第二輯(277号)、同第三輯

(278号)、同第四輯(279号)、刊行報告。

一、『宗教研究』第六三卷第一輯(280号)、同第二輯

(281号)編集方針。

○常務理事会

日時 平成元年四月一五日(土)一時半～二時

場所 学士会館本郷分館八号室

出席者 井門富二夫、石田慶和、植田重雄、江島惠教、桜井

秀雄、島蘭進、田丸徳善、華園聡麿、平井直房、藤

田富雄、宮家準、脇本平也

議題

一、平成元年度日本宗教学会評議員選考委員会選挙日程の

決定

五月一一日(木)投票資格(会費納入状況)についての

通知発送

六月一〇日(土) 有権者資格締切

六月二日(水) 選挙管理委員会(有権者資格認定)

七月二日(水) 投票用紙発送

八月五日(土) 投票受付締切

八月二二日(土) 選挙管理委員会

九月一六日(土) 評議員選考委員会

一、選挙管理委員長選出

互選により藤井正雄氏を委員長に選出した。

○理事会

日時 平成元年四月一五日(土)午後二時～四時

場所 学士会館本郷分館八号室

出席者 荒木美智雄、井門富二夫、石田慶和、植田重雄、江

島惠教、楠山春樹、窪徳忠、小山宙丸、桜井徳太

郎、桜井秀雄、佐々木宏幹、島蘭進、鈴木康治、園

田稔、高崎直道、田丸徳善、中野幡能、中村廣治

郎、華園聡麿、平井直房、藤田富雄、堀越知巳、宮

家準、柳川啓一、脇本平也、渡辺宝陽

議題

一、日本宗教学会第四八回学術大会について

九月一四日～一六日の間、独協大学において行なわれる

ことが、開催校である独協大学の鈴木康治教授より報告

され、了承された。

なお、日程の概要は以下の通りである。

九月一四日(木) 公開講演、理事会

九月一五日(金) 研究発表、評議員会

九月一六日(土) 研究発表、総会、懇親会

発表申込み締切は六月三〇日。

一、学術大会参加費及び大会費用の改定について

本学会の学術大会参加費は昭和五六年度から八年度間にわたって二、〇〇〇円に据置かれてきたが、学術大会開催のための実際の経費との間に不釣り合いが生じてきた。こうした事情をふまえ、他の学会の実情をも勘案して、常務理事会の原案どおり、平成元年度より学術大会参加費を三、〇〇〇円と変えることを決定した。

また学術大会開催校のための大会費用も、昭和六一年度より一二〇万円に据置かれてきたが、実際の経費を支弁するには足りないもので、平成元年度から一八〇万円とするのが承認された。

一、平成元年度日本宗教学会賞選考委員について

今年度の選考委員として、荒木美智雄、中村廣治郎、松長有慶の三氏が昨年に引き続き選任され、坂井信生、藪田稔、華園隆麿、山本誠作の四氏が新たに選任された。しかしこの中、坂井信生氏が都合により辞退されたため、代って葛西実氏が選任された。

一、新入会員について

別記三九名が入会を承認された。

○第四三回九学会連合大会

日 時 平成元年五月一四日(日) 午前九時三〇分〜午後五時

会 場 放送大学東京第一学習センター

本学会からは、窪徳忠氏が「九学会連合の調査の思い出」の題で講演され、また石井研士氏が共同討議「地域文化の均質化―共同研究の総括として―」に参加された。

なお、九学会連合は平成二年三月末日をもって解散することが大会において確認された。

○新入会員(四月一五日承認分)

- |       |              |     |                         |
|-------|--------------|-----|-------------------------|
| 秋富 克哉 | 京都大学大学院      | 606 | 京都市左京区吉田二本松町一四白井アパート六号  |
| 浅野 義雄 | 宗教儀礼研究所研究員   | 467 | 名古屋市瑞穂区竹田町一―一三          |
| 安達 俊英 | 知恩院浄土宗学研究所助手 | 543 | 大阪市天王寺区生玉寺町五―四          |
| 入沢 崇  | 龍谷大学非常勤講師    | 603 | 京都市北区上賀茂桜井町五三―一メゾン北山二〇六 |
| 岩瀬 誠  | 国学院大学大学院     | 168 | 杉並区久我山三―二九一―一〇第一しのぶ荘A号  |
| 植松 広道 | 仏教大学大学院      | 603 | 京都市北区紫野花ノ坊町二三―一藤川歳子方    |
| 櫻尾 直樹 | 東京大学大学院      | 154 | 世田谷区野沢一―三三―一            |

四

- 金岡 秀郎 東京大学大学院 192 八王子市元横山町二一一  
 八一一  
 川崎喜久子 日本大学短期大学部教授 201 狛江市和泉本町  
 一一三一一七〇五  
 木塚 隆志 東京大学大学院 112 文京区小日向一一三一一  
 一三三  
 工藤 忠雄 日大山形高等学校教諭 990 山形市木の実町九  
 一一一  
 JACK M. GIONTZ 共愛学園女子短大助教授 379 一21 前  
 橋市小屋原町一一五四一四共愛学園女子短期大  
 学  
 笹辺美和子 京都女子大学大学院 565 吹田市山田西三一五  
 二千里一条池スカイハイツB一二〇八  
 佐藤 裕之 東京大学大学院 202 保谷市ひばりヶ丘四一四  
 一二サン・コーホ二二号  
 高橋 正己 駒大仏教経済研究所参加員 143 大田区南駒込  
 二一一四一〇片山荘  
 寺西 美佳 京都大学大学院 564 吹田市原町一一三一八  
 東京大学大学院 181 三鷹市牟礼六一一四一一  
 永井美紀子 権ノ木荘三号室  
 長島 隆 日本医科大学専任講師 152 目黒区自由が丘二  
 一三一八Kハウス一〇二号  
 中野 正勝 英知大学教授 546 大阪市東住吉区南田辺二一

一一二五カトリック大阪田辺教会

- 野村 伸夫 龍谷大学非常勤講師 600 京都市下京区花屋町  
 通新町西入  
 華房 光壽 東北大学大学院 521 滋賀県坂田郡米原町醒井  
 五二二  
 福田 重義 岩手県立杜陵高校教諭 620 盛岡市西松園  
 四一六一三  
 藤井 正人 大阪大学助手 545 大阪市阿倍野区松虫通二一  
 四一三三  
 WÖSS FLEUR ヴァーレン大学助手 Institut für Japanolo-  
 gie Universität Wien Universitätsstr 7/4 1010  
 WIEN AUSTRIA  
 Carl Becker 筑波大学外国人教師 305 つくば市天王台  
 筑波大学哲学思想学系  
 美濃部 仁 京都大学大学院 606 京都市左京区聖護院西町  
 一八照臨院  
 都田 民子 東京大学大学院 167 杉並区西荻北一一一八一  
 一一一〇三  
 宮村 重徳 法政大学講師 340 草加市瀬崎町一三二八一九  
 一一〇一  
 本澤 雅史 皇学館大学助手 516 伊勢市岡本一一一三一四  
 桃井 信之 龍谷大学大学院 605 京都市東山区本町一二丁  
 目二三五コーポ東福寺〇〇二  
 森 進 天理大学非常勤講師 632 天理市田町一三二一

九

- 柳堀素雅子 大正大学大学院 167 杉並区上荻三―三十一〇  
 山田 尚彦 松戸市教育委員会美術館準備室 214 川崎市多摩区南生田七―二二―二〇  
 山部 能宜 大阪大学大学院 560 豊中市末広町三―一三―九  
 嘉原 優子 関西大学大学院 665 宝塚市福井町二五―八  
 MARIA REIS 法宝義林研究所研究員 606 京都市左京区下鴨萩ヶ垣内町三〇  
 李 元範 一橋大学大学院 185 国分寺市光町一―三八―三ビレージ一〇三号  
 渡辺 寛勝 身延山短期大学講師 405 山梨市下石森一〇二五番地  
 渡辺 真宏 大正大学総合仏教研究所研究員 166 杉並区梅里一―四―五六

会 員 計 報

○日本宗教学会評議員(元理事)、田村芳朗先生は、平成元年三月二〇日逝去されました。享年六七歳。ここに謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げます。

執筆者紹介(執筆順)

- 井 桁 碧 国際宗教学研究員  
 大 越 愛子 関西大学非常勤講師  
 岡 野 治子 法政大学非常勤講師  
 小 川 英雄 慶応義塾大学教授  
 清 水 純 日本学術振興会特別研究員  
 杉 本 卓州 金沢大学助教授  
 丹 羽 泉 国際基督教大学社会科学研究所研究員  
 山 折 哲雄 国際日本文化研究センター教授  
 磯 岡 哲也 日本学術振興会特別研究員  
 一 色 義子 東京神学大学大学院  
 下 田 正弘 日本学術振興会特別研究員